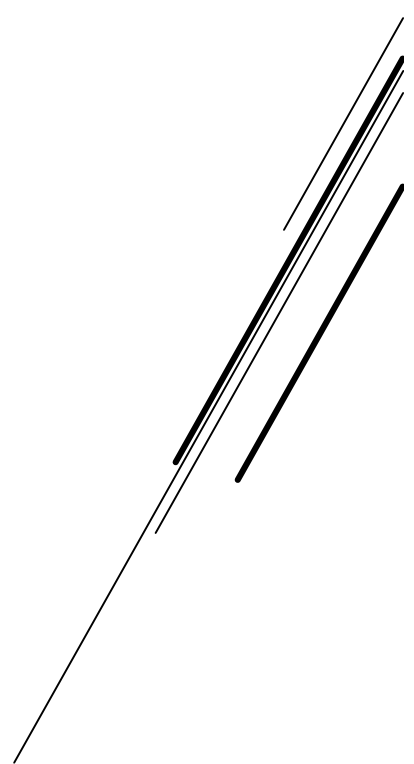


令和6年度 文部科学省委託事業

学校安全総合支援事業 実践事例集



令和7年3月
福岡県教育委員会



はじめに

平成 20 年の学校保健法の一部改正により学校保健安全法が成立し、国は、平成 24 年度からの 5 年間を計画期間とする「学校安全の推進に関する計画」（以下、「第 1 次計画」という。）、平成 29 年度からの 5 年間を計画期間とする「第 2 次学校安全の推進に関する計画」（以下、「第 2 次計画」という。）を策定し、学校安全の推進に取り組んできました。

これまで、第 1 次計画及び第 2 次計画に基づいた取組が全国で進められてきました。しかし、様々な計画やマニュアルが整備されつつも必ずしも実効的な取組に結びついていないこと、地域、学校設置者、学校、教職員の学校安全の取組内容や意識に差があること、東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要があること等の課題が指摘されています。

これを踏まえ、令和 4 年 3 月、令和 4 年度からの 5 年間を計画期間とする「第 3 次学校安全の推進に関する計画」が閣議決定されました。本計画では、学校安全に関する具体的な取組の推進と学校安全に関する社会全体の意識の向上を図るために 5 つの推進方策が示されています。

県教育委員会としまして、本計画に基づき、安全で安心な学校環境の整備や、組織的な取組を一層充実させるとともに、安全教育を通じ、児童生徒等にいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために自ら適切に判断し主体的に行動する態度の育成を図ることが重要であると考えております。

令和 6 年度は、これまでの成果を踏まえ、市町村教育委員会を中心とした学校安全の組織的取組や外部専門家の活用等を通じた学校安全体制の構築を推進するため、県内 3 市町教育委員会をモデル地域に指定し、取組を推進しました。

また、県立学校においては、高等学校 1 校、特別支援学校 1 校を実践校に指定し、学校種を超えて取組の成果を共有できるようにしました。

各市町村教育委員会及び学校においては、質の高い学校安全の取組を推進する上での参考として本実践事例集を活用されることをお願いします。

おわりに、本事業の推進にあたり、御尽力いただきました関係者の皆さまに感謝の意を表します。

◇ 目 次 ◇

はじめに

事業報告 1

◇モデル地域及び実践校の取組概要

《モデル地域による取組》

◇小竹町教育委員会

◇大川市教育委員会

◇築上町教育委員会

《実践校による取組》

◇県立久留米筑水高等学校

◇県立柳河特別支援学校

関係資料 15

◇小竹町教育委員会

◇大川市教育委員会

◇築上町教育委員会

参考資料 29

◇学校安全の取組を推進する際に参考となる主な資料等

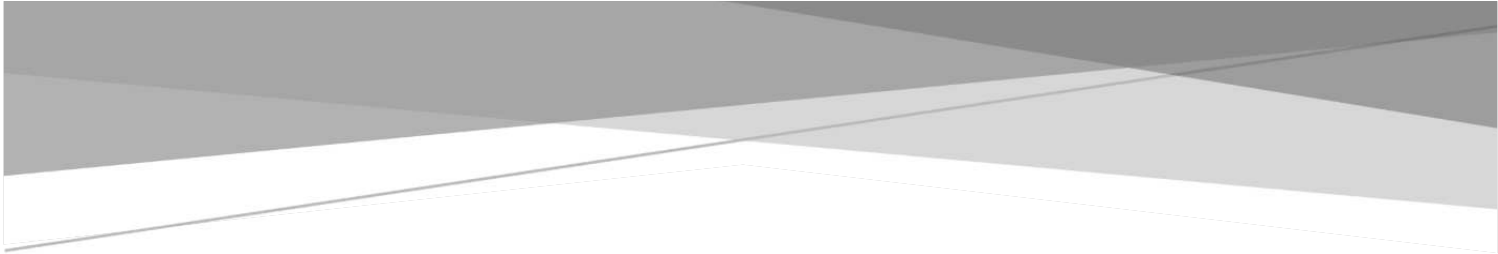
◇第3次学校安全の推進に関する計画

◇学校事故対応に関する指針【改訂版】

◇「学校の『危機管理マニュアル』等の評価・見直しガイドライン」の活用について（依頼）

◇浸水想定区域・土砂災害警戒区域に立地する学校に関する調査の結果及び
水害・土砂災害対策の実施について（通知）

福岡県学校安全推進委員会委員名簿 75



1 事業報告

モデル地域及び実践校の取組概要	…P 2
○小竹町教育委員会（小竹北小学校）	…P 4
○大川市教育委員会（川口小学校）	…P 6
○築上町教育委員会（椎田小学校）	…P 8
○県立久留米筑水高等学校	…P10
○県立柳河特別支援学校	…P12

モデル地域及び実践校の取組概要

【モデル地域】

小竹町教育委員会	拠点校：小竹北小学校	実践領域：交通安全
1 教育委員会としてとらえる安全上の課題 ○ 中学校1校と小学校3校があるが、4校とも小規模校であるため、少人数で長時間かけて通学する児童生徒が多く、登下校時の安全が課題となっている。次年度は、3小学校が1つの学校に再編され、ますます校区が広がるため、安全面での取組の確認や見直しが必要である。 2 特徴的な取組 ○ 中学校区の取組として、安全に関わる「総合的な学習の時間」に取り組み、家庭、地域と連携した交通安全に関わる授業の工夫や研修を通して、学校安全の取組を推進した。 ○ 来年度、スクールバスで通学することになるため、昇降口で登校チェックを行い、保護者が児童の登校状態を確認できるようにした。 ○ 教職員の交通安全の指導の補助となるよう、教職員向けの交通安全の手引きを作成し町内3小学校に配付した。		

大川市教育委員会	拠点校：川口小学校	実践領域：生活安全
1 教育委員会としてとらえる安全上の課題 ○ 学校と家庭・地域・関係機関が連携した組織的活動の充実に関しては、十分とはいえない。 ○ 安全担当中核教員が、学校安全の取組にリーダーシップを発揮できるような研修の充実を図る必要がある。 2 特徴的な取組 ○ 中核教員の資質能力向上と各学校の取組を広げるために安全教育、安全管理、組織活動や研修について研修会を行った。 ○ 拠点校のコミュニティ・スクールの取組である地域住民と6年生の熟議を参観し、その後、学校安全の推進のための地域との連携のあり方について協議を行った。 ○ 防犯訓練では、災害対応班、対策本部、救護班、救助班、児童対応班の5班体制で、不審者対応だけでなく、様々な状況を想定した訓練を行った。		

築上町教育委員会	拠点校：椎田小学校	実践領域：災害安全
1 教育委員会としてとらえる安全上の課題 ○ 危機管理マニュアルは作成しているものの、実際に使う場面になった時に想定していなかった事が起きる等、上手く機能しているとはいえない。 2 特徴的な取組 ○ 拠点校では、STEAM教育を主題研に据え、児童が自身の防災意識、学校での防災活動、地域の防災活動などに課題をもち、個人やグループで探究できるようにした。 ○ 安全対策会議研修会では、災害が起きたときに、学校だけで何かをしようとするのではなく、地域、保護者、子ども等の力を借りて協力する等、教職員の意識を変えることができるよう、講演・演習、マニュアルの見直しを行った。		

【実践校】

県立久留米筑水高等学校	実践領域：交通安全
1 安全上の課題 ○ 通学時に自転車を利用する生徒は、全体の約60%である。 ○ 学校周辺は車両の通行量が大変多いが、その反面、道幅が狭い。 2 特徴的な取組 ○ 福岡県警察本部から『高校生自転車ヘルメット着用促進リーダーズ』の任命を受け、啓発活動等を行った。 ○ 交通安全教室の中で、自転車利用時の交通事故のVR体験等を行った。	

県立柳河特別支援学校	実践領域：生活安全
1 安全上の課題 ○ 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が全体の51%を占め、幼児児童生徒の大半が単独で安全に行動することは困難である。そのため、不審者侵入時や災害時の避難の方法に関して、常に考えておく必要がある。 2 特徴的な取組 ○ 防犯カメラやセンサーライトの複数設置等、施設の整備・改善を図った。 ○ 不審者対応等研修を実施し、実践形式の訓練等を行った。	

小竹町教育委員会

教育委員会名：小竹町教育委員会

住 所：小竹町大字勝野1757番地

電 話：0949-62-1961

○モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

- モデル地域名：小竹町
- 学校数：小学校3校 中学校1校

(2) モデル地域の安全上の課題

本町には、中学校1校と小学校3校があるが、4校とも小規模校であるため、少人数で長時間かけて通学する児童生徒が多く、登下校時の安全が課題となっている。次年度は、3小学校が1つの学校に再編され、ますます校区が広がるため、安全面での取組の確認や見直しが必要である。

2 モデル地域の目標

小・中学校のつながりを重視するとともに、家庭・地域とも連携・協働して児童生徒の安全・安心を確立する。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取組

ア 安全教育の充実に関する取組

7月10日に、中学校区の取組として、拠点校で、第4学年「自転車名人になろう(総合的な学習の時間)」の授業を公開した。この授業には、GTとして地域の交通安全指導員を招き、自転車の正しい乗り方等について、説明を聞いた。また、町内の小中学校の安全担当教員も授業を参観し、交通安全の取組についての交流を行うことができた。参観した安全担当教員からは「北小の児童は、道路交通法のことなど、安全に対する意識がとても高いことに驚いた。」「交通安全に対する地域の方の熱い思いが伝わった。」等の感想が聞かれた。さらに、授業公開がきっかけとなり、カリキュラム・マネジメントの視点から、授業の工夫や内容の見直し等、学校安全



【資料1 授業の様子】

の充実に向けた実践を町内の小・中学校に提案することができた。

イ 安全教育の取組を評価・検証するための方法

町内の4年生児童を対象に、1学期と2学期に安全に関するアンケートを実施した。1学期の分析結果では、全国で新しく努力義務化された自転車のヘルメット着用について、町内小学校での着用率が40%と改善すべき結果となった。この結果を町内で共有するとともに、安全教育の見直しに活用した。

ウ 交通安全教育に関する啓発活動

拠点校は交通安全標語、町内3小学校では自転車クイズに応募した。この取組は交通安全への意識向上と啓発活動の推進に役立った。

家族ぐるみで挑戦！

第57回 自転車クイズ(ルールとマナー)

自転車に関係する交通事故では、自転車の利用者が「交通ルールを知らない・守らない」ことが事故原因にもなっています。

家族みんなでクイズに挑戦して、自転車を安全に利用するための必要な知識を身に付けましょう。

○ 応募期間
令和5年4月1日(土)から同年7月31日(月)まで
※ 当日消印有効



【資料2 自転車クイズ】

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

拠点校を中心とした学校安全の取組を他校へ広めるため、定期的に連絡協議会を開いた。拠点校での会議には、町内の中核教員(安全担当教員)、町教育委員会だけでなく、北九州教育事務所指導主事も招聘し指導・助言を受けた。

ア 関係機関と連携した取組

○5月24日 第1回連絡協議会(地教委)

- ① 学校安全の年間計画の確認
- ② 町内の安全面の確認

○8月6日 第2回連絡協議会(拠点校)

- ① 講師招聘による安全教育研修会
- ② 1学期の実践の振り返り

○9月30日 第3回連絡協議会(地教委)

- ① 「安全の手引き」確認
- ② 安全アンケート考察

○ 11月25日 第4回連絡協議会（地教委）

① 拠点校を中心とした取組総括

イ 町内合同通学路点検

12月4日に町 PTA 連絡会議があり、町内3小学校の通学路に関する要望事項確認会等があった。教育委員会も会議に参加し、児童の交通安全面の点検を行った。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全研修会の開催

8月6日に拠点校において、直方警察署交通総務課の警部補を講師とする安全研修会を開催した。研修会には、町内の中核



【資料3 安全研修会】

九州教育事務所指導主事も参加した。講師からは、交通安全に対する教職員の意識改革と事故防止の強化を指摘していただいた。町内の中核教員は、この研修会で学んだ内容を各校で報告し、情報の共有化と安全教育の推進に努めることができた。

(4) その他の取組について

ア 危機管理マニュアルの見直し（追加）

今回、安全に関する危機管理マニュアルの一部改訂（安全の手引き作成）を行い、町内小・中学校に配付し、周知徹底を行った。

イ 児童登校状態のチェック体制の確立

小学校再編に伴い、拠点校の児童は、来年度より、スクールバスで通学することになる。そこで、バスで登校を



【資料4 登校確認】

チェックするシステムの練習として、本年度から昇降口で登校チェックを行い、保護者が児童の登校状態を確認できるようにした。

ウ 地域や関係機関との連携

拠点校の「校区推進会議」や「見守り隊会議」において児童の登下校中の情報交換を行った。

「校区推進会議」には、自治会長、公民館長、PTA、警察、町内の中核教員、町教育委員会、北九州教育事務所指導主事が参加した。第1回会議（6月26日）では、小竹交番の警察官よ

り、町内の交通事故発生状況や具体的な対策方法を指導していただき、今後の指導に役立てることができた。

また、拠点校では、4月26日に見守り隊会議を行い、登下校状況や危険箇所の情報交換を行った。

エ 学童交通安全運動最優秀賞受賞

自転車大会への参加や見守り隊の取組等、拠点校の交通安全に対する活動が認められ、7月11日に7年連続、学童交通安全運動最優秀賞を受賞し表彰された。



【資料5 表彰式の様子】

オ 安全教育の手引き作成

教職員向けの交通安全の手引きを作成し、危機管理意識を高めることができた。この手引き書は町内3小学校に配付し、教職員の交通安全の指導の補助となるようにした。

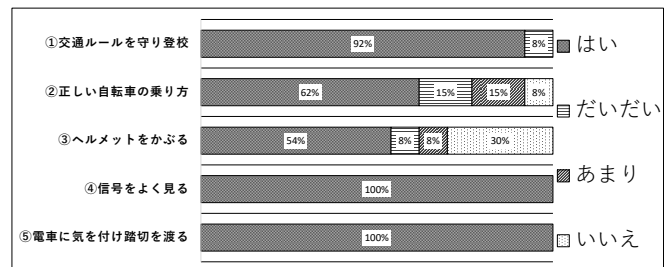


【資料6 安全教育の手引き】

4 取組の成果と課題

【成果】

- 安全に関わる「総合的な学習の時間」に取り組み、家庭、地域と連携した交通安全に関わる授業の工夫や研修を通して、学校安全の取組を推進できた。
- 安全に関する児童調査比較では、「信号をよく見る」が90%→100%、「電車に気を付け踏切を渡る」も95%→100%となり、課題であったヘルメット着用も40%から50%へと向上した。



【課題】

- 令和7年度に町内の3小学校が1校に再編されるため、新しい通学路やスクールバスの運用等、児童が安全に登下校できるように、保護者や地域とも連携し安全体制を確立していく必要がある。

大川市教育委員会

教育委員会名：大川市教育委員会

住 所：福岡県大川市大字酒見 256 番地 1

電 話：0944-85-5614

○モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

本市では、学校事故を受け安全管理の大きな改善を図ってきた。市独自で「学校安全の日」を定め、児童生徒が安全な学校生活を送るための取組を市内全小中学校で行っている。

令和5年度には、本事業のモデル地域の指定を受け、大川市学校安全実践委員会を立ち上げ、取組の改善を行った。拠点校では、有識者から安全点検の指導助言を受けたり、安全に関する学習単元を開発し授業公開を行ったりしてきた。大川市教育委員会では、取組の成果を教職員向けリーフレットにまとめ、教育事務所管内の全ての教職員に配布した。

本実践委員会の取組により安全点検や安全教育の改善・共有、発信が図られた。しかし、学校と家庭・地域・関係機関が連携した組織的活動の充実に関しては、まだ不十分である。また、安全担当中核教員が、学校安全の取組にリーダーシップを発揮できるような研修内容も十分でなかった課題もある。

2 モデル地域の事業目標

- 学校と家庭や地域、関係機関と連携し児童生徒の安全を確保する取組を推進することができる。
- 教職員の学校安全に関する資質能力を高め、様々な危機事象へのリスク・クライシスマネジメントが適切に行えるような研修の工夫を行い、学校安全推進体制の充実を図ることができる。
- 危機管理マニュアルの改善による実効性を高めることができる。

3 取組の概要

(1) 安全教育充実に関する取組

ア 学校安全充実への取組

カリキュラム・マネジメントにより総合単元的な学習として教科領域を関連させて取り組んでいる。さらに、地域住民や関係機関と連携し学習に取り組むようにしたことで実践意欲、実践力、安全で安心な町づくりに貢献する意欲をもつことにつながった。

イ 安全教育の取組を評価する・検証する方法

(7) 学校運営協議会、地域住民等による評価

学校運営協議会委員や関係機関、地域住民が実践委員として参加することで地域の防犯や学校の生活安全や研修に関する情報交換を行うと

ともに取組に対して評価するようにしている。

(4) 地域の安全にかかわる組織による評価

地域の組織である「かわぐち安心のまちづくり推進会議」の会長、「かわぐちコミュニティ協議会」の委員に実践委員会の委員として参加していただき安心安全な町づくりに取り組んでいる立場から子供たちの学習を支援したり、取組を評価したりしていただいて本年度の取組を改善し次年度に生かすことができるようにしている。

(2) 組織的取組による学校安全充実に関する取組

安全に関する組織活動においては、若年教師、学校の中核となる教師、管理職を対象とした研修会、本年度本市に転入した職員を対象とした研修会を実施している。また、地域住民も含めたコミュニティ・スクールに関する研修会も実施している。

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

ア 学校安全実践委員会の開催

中核教員の資質能力向上と各学校の取組を広げるために安全教育、安全管理、組織活動や研修について研修会を行った。

(7) 危機管理マニュアル改訂に関する研修会

危機管理マニュアルの改訂に関する研修会を実施した。チェックリストを用いて各学校の実践委員が自校のマニュアルを点検し、抜けや漏れがないか、また他校のマニュアルと比較検討することで、改善点の明確化を図った。研修会を通して、マニュアルの精度向上と、より効果的な危機管理体制の構築につながる成果を得ることができた。

(4) 地域と連携した学校安全の推進など組織活動のあり方についての研修会を実施

拠点校のコミュニティ・スクールの取組である地域住民と6年生の熟議を参観し、その後、学校安全の推進のための地域との連携のあり方について協議を行った。学校と地域と連携した学校安全の取組を中核教員が中心となって実施していく意欲を高めることができた。

(4) 安全に関する校内研修のあり方を協議

拠点校の防犯訓練の研修会を参観した。研修

に取り組む真剣さ、多様な状況を設定した防犯訓練や研修の必要性を感じた。

(4) その他の主な取り組みについて

ア 拠点校を中心にした取組

(7) 学校運営協議会と地域住民との安全に関する児童との熟議の取組（資料1）

地域住民と6年生が「地域の安全」について熟議を行った。校区の安全に関する現状把握と改善を目的に、地域住民と共に調査を行った。6年生が調査結果をまとめ、地域の方へ提案を行った。その後、地域の方と熟議を行った。「安全な町とは」「地域の方とつながりをもつためには」という2つのテーマを設定し、活発な意見交換を行った。「安全な町とは」に関する熟議では、①施設や整備が整っている②安全のためのシステムづくりが整っている③地域とつながりをもっている等の意見が出された。特に③の地域とつながりをもっているについては、テーマ2として取り上げ再度熟議を行った。「挨拶を積極的に行うこと」「地域の行事に参加して地域の方々と交流すること」などの方策をまとめることができた。今回の熟議を通して、子どもたちは地域社会の安全について深く考え、地域住民と共に安心安全な町づくりに貢献したいという意識を高めた。また、地域住民からも、「安全システムの構築」や「地域住民間のネットワークの重要性」について、認識を深める機会となった。

(4) 実践に生きる防犯訓練の取組（資料2～4）

防犯訓練では、災害対応班、対策本部、救護班、救助班、児童対応班の5班体制で取り組んだ。不審者対応だけでなく、けが人への対応、関係機関への連絡、児童と教職員の安否確認、不明者対応など、様々な状況を想定した訓練を行った。各班は事前に目標を設定し、それを全体で共有した後、不審者対応訓練を行った。訓練後には、振り返りを行い、訓練の成果や課題を明らかにした。最後に、消防署から救護、警察署から不審者対応と対策本部の運営、指導主事から不審者対応マニュアルに関して指導・助言をしていただいた。複数の状況を設定したことでより実践的な訓練となり今回の訓練を通して、状況に応じた連携の重要性や様々な状況を想定した訓練を行っていくことの重要性を再確認することができた。

(4) 地域防犯につなぐ子ども民生委員活動

子ども民生委員として民生委員と共に公民館で開催される活動に参加し、地域の高齢者とふれあった。改めて高齢者の多さに気づくことができた。そして、民生委員と一緒に高齢者の

方々のご自宅を訪問し、家庭科で作った小物をプレゼントした。この活動を通して、子どもたちは地域社会とのつながりの大切さを実感し、さらにつながりをつくることが「地域の防犯対策」や「安心安全な町づくり」に貢献することにつながることを実感することができた。

(4) 関係機関との連携による防犯の取組

《地域安全組織との連携による防犯活動》

本校のPTAと教職員は、地域の「かわぐち安心のまちづくり推進会議」にも推進員として参加している。推進会議主催の防犯講習会に参加し、地域ぐるみで安心安全な町づくりを進めることの重要性を改めて認識することができた。また、防犯のための「青色パトロール」にも参加し、地域住民への挨拶や声かけを通して、地域のつながりを深めるとともに、挨拶や声かけといった「ながら防犯」の大切さを実感し、年間を通して防犯パトロールを行うことができた。PTAの取組が地域にある安全に関する組織と連携できたことで、子どもの安心安全だけでなく自分たちの住んでいる校区の安全について考え、安心安全な町づくりを行うことへの意識が高まった。

イ 教育研究所との連携による「学校安全講座」

新年度大川市へ赴任してきた教職員を対象に研修会を実施した。今回は、本市の学校安全にかかわる取組について紹介した。また、文部科学省の「教職員のための学校安全eラーニング」の活用法について研修を行い実際に活用する取組を行った。学校安全に対しての意識の高まりがみられた。

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・学校安全実践委員会で、拠点校における学校と家庭・地域・関係機関が連携した安全に関する組織活動のよさを共有することができた。
- ・拠点校の学校安全に関する研修から、組織活動について学ぶ機会を設定したり、その研修をきっかけに実効性のある危機管理マニュアルへの改訂につなげたりすることを通して、学校安全担当中核教員が、リーダーシップをもって自校の学校安全の取組を検証改善していく資質能力を高めることができた。

【課題】

- ・学校安全実践委員会の取組の交流や定期的に有識者招聘の研修会を行い継続して学校安全担当中核教員の育成に取り組んでいく。

築上町教育委員会

教育委員会名：築上町教育委員会

住 所：築上郡築上町大字椎田891番地2

電 話：0930-56-0300

○モデル地域の現状と取組

1 モデル地域の現状及び安全上の課題

(1) モデル地域の現状

○モデル地域名：築上町（椎田小校区）

○学校数：小学校8校 中学校2校

(2) モデル地域の安全上の課題

拠点校（椎田小学校）がある京築地区では、過去に、大きな自然災害があったわけではないが、近年の異常気象の関係で、毎年大雨による避難指示や、老朽化に伴い劣化した橋が壊れ、流されることもあった。また、昨年度の大雨で、保護者引き渡しの下校になることもあった。保護者への引き渡しは安全に気を付けながら行うことはできたが、近くに川が流れていることもあり、児童、保護者、教職員も不安感を感じながら対応にあたった。また、危機管理マニュアルは作成しているものの、実際に使う場面になった時に想定していなかった事が起き、上手く機能しているとは言い難かった。

2 モデル地域の事業目標

- 児童が自らの災害安全の状況を適切に把握し、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付ける。
- 児童が災害安全に関する地域での課題に関心を持ち、主体的に地域の安全な生活を実現し、安全で安心な地域づくりに貢献しようとする態度を身に付ける。
- 家庭・地域・関係機関と連携して児童の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成を行う。

3 取組の概要

(1) 安全教育の充実に関する取り組み

ア 安全教育の充実に関する取組

本校では、STEAM教育を主題研に据え、研究を進めている。その中で4年生と6年生が自身の防災意識、学校での防災活動、地域の防災

活動などに課題をもち、それぞれが探究している。

4年生では7月、福岡県での大雨の災害から「もし、自分たちの地域で災害があったときには私たちはどこに避難すればいいのだろうか」という課題をもち、個人やグループで探究してきた。

築上町役場地域安全係の方をGTとして招聘し、自分たちの避難の仕方を聞いてもらったり、避難する際のアドバイスをもらったり



【資料1：ゲストティーチャーの話】

した。初めは、自然災害に遭ったときにどうすればよいか一般的に考えられる方法を探していたが、自分の家族構成や、家から避難場所へのルートはどうなっているのかなど自分事として考えるようになってきた。まだ学習途中ではあるが、最終的には、自分たちの学団で発表し、災害が起きたときに学団のみんながどうすれば安全に下校できるか周知していきたいと考えている。

6年生では「築上町防災レベルアッププロジェクト」という学習を行った。

昨年の大雨の際の保護者引き渡しによる下校の体験から、「大雨の時の避難について調べよう」と課題を設定した。課題を探究していく中で、家族や地域の

防災意識の低さに気づき、自主防災組織に



【資料2：防災フェスタの発表の様子】

について探究し、11月22日の授業参観で防災フェスタを開き、防災についてのプレゼンや人形劇、防災の備蓄品の試食コーナー等を通して家族の防災意識を高めることができた。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

教職員の意識、子どもの意識、保護者・地域の意識については、1年間に2回の評価を行っている。また、学校運営協議会やPTAの研修会で、評価結果をもとに取組の成果と課題、課題に対する原因を明らかにし、改善策を見出すことができるようにしている。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

10月29日に、椎田小学校区安全対策会議研修会を「博多あんあんリーダー会」の小森勝輝氏、平山光典氏を講師に招いて行った。対象は椎田小職員、町内小中学校中核教員、指導主事、学校運営協議会、役場関係職員であった。

講演では、日本の自然災害の被害や、築上町の災害の様子とハザードマップの確認などを行



【資料3：自然災害について】

なければならないと学んだ。

演習では、大地震の被害軽減を目的に文部科学省が進める「大都市大地震軽減化特別プロジェクト」の一環として開発されたクロスロードを実施した。防災の取り組みで



【資料4：クロスロードの実施】

しばしみられるジレンマ「例えば、避難所において人数分用意できない食料を配るか配らないか」といった設問を参加者に投げかけた。参加者が自分自身で二者択一の設問にYesかNoの判断を下すことを通じて防災を「他人事」ではなく「自分事」として考える演習だった。演習では、少数派の意見も大事に聞くようにした。これは、「みんなが見落としていることが重要かもしれない」という精神を生かし、少数意見を大切にしている。演習を通じて、それぞれの災害対応の場面で、誠実に考え対応すること、そのためには、災害が発生する前から考えておくことが必要であることに気付いた。また、クロスロード後にグループ毎に「実際に災害が起き、学校が避難所になったとき」について管理職の

立場と教職員の立場で話し合いを行なった。様々な場面を想定して、誰がどのように動くのか、どうすれば皆が安心して避難所で過ごせるか話し合うことができた。いろいろな立場の人と話すことで、職員だけではどうにもならないことがわかった。保護者、地域の方、子ども等に助けを借りて避難所を運営していく必要性を感じた。



【資料5：交流場面】

(3) 学校安全の中核となる教員の学校安全推進体制の構築における役割及び中核教員の資質能力の向上に係る取組について

10月29日の研修後に引き続き、学校の危機管理マニュアルの見直しを管理職と中核教員で行なった。研修で職員と管理職が話し合った結果を基にマニ



【資料6：危機管理マニュアルの見直し】

ュアルは、町の危機管理マニュアルを基に作成した物であり、講師の助言や話合いの結果から、自分事としてのマニュアルになっていないことを痛感した。

(4) その他の主な取組について

- 豪雨の際の保護者への引き渡し訓練
- 学校安全の日の設定

4 取組の成果と課題

【成果】

- ・防災教育の実施は、これまでは防災について調べて終わりだったことが、児童自身や家族のこと、家からの避難経路、避難所での過ごし方等を自分事として考えることができた。
- ・安全対策会議研修会では、講演・演習、マニュアルの見直しを通して、災害が起きたときに、学校だけで何かをしようとするのではなく、地域、保護者、子ども等の力を借りて協力する等、教職員の意識を変えることができた。

【課題】

- ・安全対策会議研修会後の学校で実施した避難訓練に地域の防災士さんを招聘して全校児童に向けてご指導をいただいた。このように、今後も地域や保護者を巻き込みながら、防災について地域全体で考えていく必要がある。

福岡県立久留米筑水高等学校

住 所：久留米市山川町 1 4 9 3 番地
電 話：0 9 4 2 - 4 3 - 0 4 6 1

1 子どもや学校、地域の実態

本校は、野菜・花の栽培やバイオテクノロジーについて学ぶ園芸技術科、栽培から加工、販売までを学ぶ食品流通科、庭園づくりや測量などを学ぶ造園デザイン科、介護福祉士の国家試験受験資格が得られる社会福祉科、調理師免許を取得できる食物調理科の5学科を有する専門高校である。各学科において“学校は楽しいに決まっている”のキャッチフレーズのもと、各分野のスペシャリストを育成するために日々、特色ある教育活動を展開している。また県内全域から通学が可能なため、福岡市内などの県北部、柳川・大牟田などの県南部から長距離通学する生徒も在籍している。

(1) 本校周辺の交通状況

本校は久留米市のほぼ中央に位置しており、市街地と日田・浮羽方面を結ぶ幹線道路沿いにある。そのため本校周辺は車両の通行量が大変多いが、その反面、道幅が狭い。最寄り駅であるJR御井駅までの間には歩道がなく、生徒たちは路側帯を歩いて登下校している。今年5月には車道左側の路側帯を歩いて下校していた男子生徒に対して、後方から走ってきたトラックの左前方のミラーが接触し、生徒が転倒するという事故が起きている。その他、登下校中の自転車の事故が5件、バイク事故が1件発生している。(11月29日現在)

(2) 本校生徒の通学状況

今年度の通学状況は、自転車で登下校している生徒が約49%、JRを利用している生徒が約24%、バスを利用している生徒が約22%、徒歩・バイク通学が約5%である。また、次ページのアンケート結果にも掲載しているが、自宅から最寄り駅まで自転車を利用している生徒を含めると、通学時に自転車を利用する生徒は、全体の約60%である。

2 目標

本校周辺の交通状況と生徒の通学状況を踏まえ、生徒に交通ルールとマナーを守ることの大切さを自覚させるとともに、自転車による交通事故を減少させるために以下の目標を設定した。

- ・交通ルールとマナーについての理解を深めさせ、規則とルールを遵守する態度を養う。

- ・自身の命を守るために、自転車ヘルメットの着用に対する意識を高めさせるとともに、着用率の向上を図る。

3 具体的な取組

(1) 6月・11月 あいさつ運動

職員、保護者、生徒会が合同であいさつ運動を実施した(資料1)。あいさつ運動については毎年実施しており、この期間は、校門でのあいさつだけでなく、学校周辺の交差点や道幅の狭い箇所等に職員が立ち、交通指導を行っている。

(2) 7月 『高校生自転車ヘルメット着用促進リーダーズ』の任命を受ける

和太鼓部に所属する1～3年生の5名がチームとなり、福岡県警察本部から任命された。ヘルメット着用促進リーダーズは、全校集会において自転車ヘルメットの着用を呼びかけた(資料2)。12月まで生徒が主体的かつ継続的にさまざまな活動を行い、1月に報告書を提出することになっている。



【資料1：あいさつ運動】 【資料2：全校集会】

(3) 8月・9月 危険箇所マップの作成

生徒会交通委員会の活動として、夏休みの期間を利用し、学校周辺の危険箇所の調査および危険箇所マップを作成した(資料3)。全校集会において、危険箇所マップを使って熱心に交通事故を防ぐ呼びかけを行い、多くの生徒が真剣に話を聴いていた(資料3)。現在、危険箇所マップは各教室および生徒昇降口に掲示している。



【資料3：危険箇所マップ】

(4) 9月 自転車ヘルメットに関するアンケート調査

ヘルメット着用促進リーダーズの活動の一つとして、全校生徒を対象に自転車ヘルメットに関するアンケート調査を実施した。下の(資料4)に示しているように、生徒たちはヘルメットを着用することに対して大きな抵抗を感じていることが改めて浮き彫りとなった。ヘルメット着用に対する抵抗感を払拭するとともに、安全性や機能性の認知度を高めていくことが今後の大きな課題である。

1 自転車を利用しているか。	通学で利用	通学以外で利用	利用しない
	60.4%	25.5%	14.1%
2 「通学で利用」と回答した生徒に対してヘルメット着用が自転車通学の条件になったらどうするか。	着用して登校	自転車通学をしない	
	46.6%	53.4%	
3 自転車ヘルメットを持っているか。	持っていて、着用している	持っているが、着用していない	持っていない
	1.8%	17.3%	80.9%
4 「着用しない」または「持っていない」理由は何か。(複数回答可)	ヘルメットの料金が安い	髪型が崩れる	恥ずかしい
	41.6%	32.3%	28.2%
	その他 ・持ち運びの際に邪魔 ・汗をかき、蒸れる など		

【資料4：アンケート結果】

(5) 9月20日 秋の交通安全フェアによる合同啓発活動

“秋の交通安全フェア in 久留米”(資料5)が久留米シティプラザ六角堂広場において開催され、本校の園芸技術科の生徒、ヘルメット着用促進リーダーズ、久留米警察署等で合同啓発活動を行った。園芸技術科の生徒たちが栽培した花苗の配布やヘルメット着用促進リーダーズによる演劇等をとおして、交通安全や自転車ヘルメット着用を訴えた。またフェアの中で久留米警察署長より『自転車ヘルメット着用推進モデル校』に指定された。



【資料5：秋の交通安全フェア in 久留米】

4 安全教育アドバイザーの活用

(1) 交通安全及び自転車ヘルメット着用啓発活動

講師：久留米警察署交通第一課 木村周子氏

期日：7月17日

対象：全校生徒

内容：生徒会、ヘルメット着用促進リーダーズ合同でヘルメット着用の啓発活動を行った。事前に、木村氏より今回の啓発活動の趣旨や目的等を説明していただいた。下校する本校生徒に対して、一人一人に啓発チ

ラシを配り、自分の命を守るために交通安全と自転車ヘルメット着用を訴えた(資料6)。猛暑の中での活動であったが、生徒たちは意欲的に取り組んでおり、木村氏もその姿に感心していた。



【資料6：啓発活動】

(2) 交通安全教室

講師：久留米警察署交通第一課 木村氏 江頭氏

期日：9月9日

対象：全教職員及び全校生徒

内容：VR体験を通した自転車利用時の交通事故について講演していただいた。臨場感のある映像で、生徒たちは車の運転手からどのように見えているのかなどを具体的に知ることができ、興味深く講演を聴いていた。また、11月より自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化されることについても話をしていただき、生徒たちの交通安全や交通マナーに関する意識の高揚を図った(資料7)。



【資料7：交通安全教室】

5 成果

本事業の指定を受けたことをきっかけに、上記のような活動を行ってきた。また、これらの取組について、先日新聞でも紹介された。

自転車ヘルメットの着用促進などについては課題が残っているものの、学校として交通安全に重点を置いていることは、多くの生徒に認知され、交通安全活動を発展させていく土台作りはできたと捉えている。【資料8：西日本新聞 10/9】



6 今後の課題

○今年度の取組を継続、発展させていくために生徒会を中心とした体制の強化を図り、交通ルールと交通マナーを守る強い意識と行動力を育成していく。

○自転車ヘルメット着用への抵抗感を払拭し、安全性や機能性の認知度を高めるための啓発活動を継続していく。

福岡県立柳河特別支援学校

住 所：柳川市三橋町今古賀 170

電 話：0944-73-2263

1 子どもや学校、地域の実態

本校は視覚障がい教育部門、肢体不自由教育部門、病弱教育部門の3部門があり、全校幼児児童生徒は41名である。病弱教育部門（分教室）は大牟田病院内にあり、現在は在籍する児童生徒はいない。また、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が全体の51%を占めるとともに、車椅子ユーザーは80%、車椅子ユーザーでない20%の幼児児童生徒も大半が単独で安全に行動することは困難である。

このような幼児児童生徒が通う本校においては、安心安全な学校生活を送るために、どのように幼児児童生徒の命を守るかが常に課題である。特に不審者侵入時や地震、火災等の災害時の避難の方法に関しては、どのように避難するのか、または避難できない状況ではその場にどのようにして留まって何をすべきかということ等を常に考えておく必要がある。また、本校の職員は、有事の際のそれぞれの行動が大切であることをよく理解している。そのため、訓練の参加には全職員が真剣である。しかし、それでも訓練後には多くの課題が出てくるため、手順の改善や繰り返しの訓練は、危機管理意識や危機管理能力を維持・向上するうえで必要不可欠であると考えます。

今回の取り組みは、本校が柳川市の繁華街や駅周辺に位置するという環境にあること、本校幼児児童生徒が避難することが容易でない実態があることを踏まえ、不審者侵入時対策をどのように行うのかに焦点を当てることとした。

2 目標

職員の危機管理能力の維持・向上を目的として、危機管理マニュアルの内容を職員間で周知・共有するとともに、より実践的な訓練を行うことで、明らかになった課題を検討・改善する。

3 具体的な取組

- (1) 4月3日 緊急体制に関する申し合わせ事項の周知等を中心とした職員研修の実施

令和6年の年始に起きた航空機炎上の事故でのキャビンアテンダントの適切な判断と避難誘導で、乗客乗員全ての命が助かったという話を皮切りに、私たち教職員も災害を含む緊急時に幼児児童生徒の命を守るプロでなければならないという考えを全体で共有し、

本校の緊急時体制について大切な事項を確認していった。確認した内容の一部は以下の通りである。

ア ケガ、事故等の対応（緊急事態発生から救急搬送までの職員の動き）

イ 緊急時のインターホン活用の方法

ウ 不審者侵入時の対応 等

- (2) 5月末 緊急時対応シミュレーションの実施

5月末までに各学部で1回以上の緊急時対応シミュレーションを行い、各教室にある緊急時専用のインターホンを使用して、それぞれが具体的にどう動くかの確認をしたり、もっと良い方法がないかを探ったりした。対象幼児児童生徒役の「やなとく君」人形やAEDのトレーナーを使用し、より実践に近いシミュレーションを行った。全職員が真剣に取り組むことで緊張感を感じるシミュレーションとなった。事件、災害等でケガ人が出た場合には、この基本の動きを基に応用を加えた緊急体制をとることになる。



【資料1：緊急時対応シミュレーションの様子】

- (3) 7月22日 不審者対応等研修の開催

幼児児童生徒の実態を考慮し、本研修は職員のみで行った。不審者侵入時にどのような対応をするのか、また本校独自の取り組みである「ここにこタイム」（不審者侵入時の隠語を使用した校内放送）やインターホンの活用方法の確認を行った。

4 安全教育アドバイザーの活用

不審者対応等研修では、講師に柳川警察署生活安全課の方をお招きし、緊張感ある実践形式の訓練と講話をいただいた。実践形式の訓練では、全職員が参加し、教室、事務室、保健室等、普段いる場所で授業等を行っていることを想定して実施した。警察の方が不審者役となり、係と打ち合わせした入口から侵入し、その後の行動は全て打ち合わせなしで動いていただいた。本校は外部と通じる入口（門など）は4か所、校舎の入口は10か所以上ある。不審者役の侵入口やどのよ

うな行動をとるのかは職員に知らせていないため、訓練が始まると一気に緊張が高まった。また、係が不審者役の行動を追いながら、職員がどのように対応するのかを始終撮影した。その後撮影した動画を見ながら警察の方より職員の対応の良かった点や注意する点、その時々不審者の心境等について話をしていただき、職員全体で共有する時間を設けた。

今年度は、昨年度の不審者役とは全く違ったタイプの不審者を演じてもらい、無言で侵入し、気付くとそこに不審者がいるというこれまでにない新たな恐怖を感じる経験をさせていただいた。これも警察の方が設定された不審者像である。最後は10名ほどの職員に囲まれて動くことができなくなった不審者を職員が取り押さえる形で訓練を終了した。本訓練で指導、助言いただいた内容は以下の通りである。

(1) 不審者役の警察の方より

- 生徒等が一人で逃げるのができない、避難することができないという特殊な環境のため、先生方の気合が感じられ、すぐに取り押さえられてしまった。
- 第1発見者の先生は、声を掛けて、相手が明らかに不審、危ない雰囲気を持っているのであれば、武器を持って近づくか、数名で対応した方がよい。不審者との間合いも大切。
- 扉を押えられて完全に開けることができなくなったため、振り返って移動しようとする前にたくさんの先生がいたため逃げられないと思った。
- 両手を先生方に抑えられた。不審者が危害を与えるというときはほとんど手で行われる。「テンフィンガーコントロール」という言葉があり、相手の手、指に着目して何をしてくるかを察知するとよい。今回は完全に手を抑えられてしまって動けなくなり、さらに「刃物を取れ」と言われた先生がおり、刃物を取られて、どうしようもなくなった。そのあと、倒されて「まだ持っとるかもよ」と言われた。その通りもう1本ポケットに入れていて下に取り抑えられた後もゴソゴソして取り出そうとしたが、それもかなわず完璧に抑えられてしまった。
- うつ伏せの状態で倒していることはとても大事なポイントである。仰向けで倒してしまうと、まだ抵抗することができる。相手の背中に膝を乗せて相手の動きを封じる方法がある。

(2) 質疑応答より

- 110番は複数がかけてもよいため、すぐにかける。
- 刺された職員の救命は、居合わせた人が複数名いる場合は1名が救命をする。周囲に知らせる。
- 誰でもできる守り方。それぞれが武器を持って集

団で行動する。生徒等と共にいる場合は閉じこもり、不審者が入れないようにバリケードを作る。

(3) さすまたの使い方の講話

- 基本的には相手を近づかせないために使う物。
- さすまたを取られないようにするために、顔や足に向かって何回も突く。
- 広い場所ではバットのように振り回すのも効果的。



【資料2：不審者対応訓練の様子】

5 成果

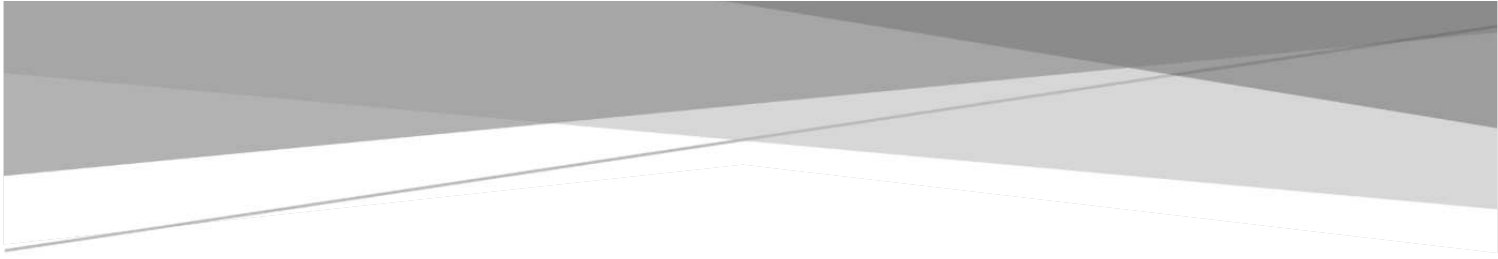
専門の方の判断により、不審者像や不審者の動き、侵入口を決めてもらうことで、本校の盲点はどこかが明確化された。さらに不審者の心理等を学んだことで、職員の危機意識を高めることにつながった。

研修後の職員アンケートでは、疑問点、改善点などの多くの意見、感想が上がってきた。それを基に回答を検討し、ほぼ全ての疑問に関する回答、改善点を全職員で共通理解することができた。回答を検討する際には、再度、警察署の方に意見を伺うなどして、より専門的な不審者対応について考えることができた。

6 今後の課題

今回の訓練を終え、今後課題となる点を4点挙げる。まず1点は、これまで幼児児童生徒の実態を考慮し、不審者対応等研修は職員のための研修であったが、生徒等を含む訓練も大切であるということ。2点は、幼児児童生徒の実態から、緊迫した中での避難は容易ではないため、職員のさすまたの使い方、間合いの取り方などのスキルアップが必要であるということ。3点は、複数の犠牲者が出た場合を想定し、混乱を最小限に止めるために、不審者確保がなされていない中での救命の仕方や、救急搬送する際の搬送先の把握の仕方、保護者への連絡方法などの手順を確認すること。またマニュアル化すること。4点は、校舎に出入りできる扉が10カ所以上あるが、防犯カメラは1カ所のみであるため、防犯カメラや入口付近のさすまたの数を増やす等の環境を整えていくこと。

以上の4点に加え、全職員への周知の方法を探ったり、訓練の充実とそこで出た課題を解決したりすることにより、全職員の防犯意識の維持・向上を図っていく必要がある。



2 関係資料

学校安全総合支援事業モデル地域関係資料

○小竹町教育委員会（小竹北小学校）…P16

○大川市教育委員会（川口小学校）…P20

○築上町教育委員会（椎田小学校）…P24

資料1 安全学習指導略案**第4学年1組 総合的な学習の時間 学習指導略案**

指導者 ○○ ○○

1 単元名 めざせ、自転車名人！**2 本時の目標**

交通安全協会の方から交通規則や正しい自転車の乗り方について教わったり、安全活動への思いを聞いたりすることを通して、交通ルールを守り、安全に自転車に乗ろうとする態度を育てる。

3 日時 7月10日（水） 5校時 於：4年教室**4 準備** 教師：道路標識カード Ipad

児童：ワークシート

5 展開

展開	学 習 活 動	指導上の留意点
導 入	1 これまでの活動を振り返り、本時のめあてを確認する。	○ 自転車検定に向け、よりよい検定の結果になるように、課題のある問題を解決できるようにすることを確認する。
	(1) これまでに取り組んだ道路標識の意味について問題（クイズ）をする。 (2) これまでに取り組んだ交通規則に関する問題の中で、危険かどうか判断がつきにくい項目を確認する。	○ 既習事項に取り組み、本時の活動の意欲付けを図る。 ○ 危険かどうか判断がつきにくかった問題を提示し、問題文や選択肢にラインを引くことで、迷った理由を明確にする。
	めあて 自転車名人になるために、交通安全協会の方からアドバイスをもらおう。	
展 開	2 交通安全協会の方から、危険かどうか判断がつきにくかった問題の解説を聞く。 (1) 解説の重点をワークシートにまとめる。	○ ワークシートに危険かどうか判断がつきにくかった問題の解説の重点を書き込めるようにする。
	(2) さらに知りたいことを質問する。	○ 個人的に知りたいことを事前にまとめさせておき、質問させる。
	3 交通安全協会の方から「自転車名人認定証」を受け取る。	○ 「自転車名人認定証」を交通安全協会の方に渡していただくことで、これまでの活動の達成感を味わわせる。
終 末	4 本時の学習のまとめをする。	○ 交通安全協会の方からの話を再確認する。
	まとめ 標識や交通きそくを正しく理解し、危険を予測して自転車に乗ることが大切である。	
	5 交通安全協会の方から安全活動への思いを聞く。	○ 安全活動への思いを聞くことで、安全な日常生活を送ろうという思いを高めさせる。
	6 本時の学習の振り返りをし、次時の活動への見通しをもたせる。	○ 次時は、福岡県交通安全協会の「自転車クイズ」に挑戦することを知らせ、意欲を高める。

資料2 授業ワークシート

小竹町教育委員会（小竹北小学校）

めざせ、自転車名人！

4年（ ）

めあて 自転車名人になるために、分からないことを学ぼう。

【よく分からなかった問題】

（問題12）目の前に「歩行者用信号機」と「車両用信号機」があります。「歩行者用信号機」には『歩行者・自転車専用』と表示されています。正しいのはどれですか。

- （1）自転車は、『歩行者・自転車専用』と表示された「歩行者用信号機」の信号に従わなければならない。
- （2）自転車は、「車両用信号機」の信号に従わなければならない。
- （3）自転車は、『歩行者・自転車専用』と表示された「歩行者用信号機」「車両用信号機」のどちらの信号に従ってもよい。

「歩行者・自転車専用」の表示
がある時はこれにしたがう。

（問題14）自転車に乗っていると交差点付近で緊急自動車が近づいてきました。正しいのはどれですか。

- （1）交差点内を通行していたが、サイレンの音が聞こえたので、交差点内に立ち止まって緊急自動車に道をゆずった。
- （2）一方通行の道路を通行していたが、左端に寄ると緊急自動車の邪魔になるので、右端に寄った。
- （3）緊急自動車の動きに注意しながら、交差点内に入った。

緊急自動車が左を通る
ので、右に自転車はよる
止まる

（問題16）家族と一緒に3台の普通自転車で出かけました。正しい通行方法はどれですか。

- （1）お母さんが、2歳の弟を幼児用座席に乗せて二人乗りをした。
- （2）並進可の標識のあった道路では、お父さん、お母さんの自転車と3台で横に並んで走った。
- （3）信号機による交通整理が行われていない交差点にさしかかったとき、先頭を行くお父さんが安全を確認して通過したので、大丈夫だと思い、そのまま通過した。

並進可の標識ではつ台
までOK！

（問題18）自転車の安全な走り方について注意すべきことで、間違っているのはどれですか。

- （1）自転車は、急ブレーキをかけると、転倒しやすく、スピードを出し過ぎると運転が難しくなるので、天気や交通の状況などに応じて安全な速度で走るのがよい。
- （2）携帯電話を使用しながらの自転車の運転は、不安定になったり、周りの交通状況への注意がおろそかになったりするので、使用してはいけない。
- （3）歩道で自転車どうしが行き違うときは、対向する自転車を左に見ながらよけるのがよい。

行き違う時は、右によける。

まとめ 交通ルールや道路標識を守って安全に自転車に乗る。

★今日の学習をふり返りましょう。

◎ ○ △

①積極的に、学習に参加することができましたか。	○
②交通安全協会の方から問題の説明やお話が聞けて、よかったですか。	◎
③明日の自転車クイズ（本番）が楽しみになりましたか。	○

町内共通安全アンケート

（感想）

この学習で学んだことを生かして
から交通ルールを守り安全に楽しく自
転車に乗りたいです。交通ルールにつ
いてもっと知りたいです。



R6 交通安全アンケート

令和6年7月3日
小竹町立小竹南小学校

4年 千名前（ ）

※交通安全アンケートを行います。あてはまるところに○をつけてください。

1 交通ルールを守り、登下校していますか？

①はい ②はいいい ③あまり ④いいえ

○

2 正しい自転車の乗り方をしていますか？

○

3 ヘルメットをかぶって自転車にのっていますか？

○

4 信号をよく見て、横断歩道をわたっていますか？

○

5 ふみきりをわたるとき、電車に気をつけていますか？

○

※ ご協力、ありがとうございました。

締め切り7月9日（火）

資料3 交通安全年間スローガンへの応募作品例 学童交通安全運動最優秀表彰

学校からの応募

交通安全年間スローガン応募用紙

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A ☐A-1 ☐A-2 ☐A-3 ☐A-4 ☐A-5

一般部門B ☐B-1 ☐B-2 ☐B-3 ☐B-4

☑こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン（1行書いてください（句読点はいけません））

自転車は
乗るとき
車に気をつけて

交通安全年間スローガン応募用紙

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A ☐A-1 ☐A-2 ☐A-3 ☐A-4 ☐A-5

一般部門B ☐B-1 ☐B-2 ☐B-3 ☐B-4

☑こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン（1行書いてください（句読点はいけません））

横断歩道
手をあげて
わたろうよ

学校からの応募

交通安全年間スローガン応募用紙

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A ☐A-1 ☐A-2 ☐A-3 ☐A-4 ☐A-5

一般部門B ☐B-1 ☐B-2 ☐B-3 ☐B-4

☑こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン（1行書いてください（句読点はいけません））

左右見て
車いなりか
たしかめよう

交通安全年間スローガン応募用紙

応募部門、重点テーマ（いずれかに☑をつけてください）

一般部門A ☐A-1 ☐A-2 ☐A-3 ☐A-4 ☐A-5

一般部門B ☐B-1 ☐B-2 ☐B-3 ☐B-4

☑こども部門 ※重点テーマはありません。

スローガン（1行書いてください（句読点はいけません））

自転車は
点検しかり
やりましよう

※必ずご記入ください

応募者名	
学校名	福岡 都道府県 小竹町 立
学年	小竹北小 学校 4 年
学校所在地	〒820-1101 福岡県鞍手郡小竹町大字御徳 1375番地
学校電話	0949（62）0046
応募担当 教師名	山口

※必ずご記入ください

応募者名	
学校名	福岡 都道府県 小竹町 立
学年	小竹北小 学校 4 年
学校所在地	〒820-1101 福岡県鞍手郡小竹町大字御徳 1375番地
学校電話	0949（62）0046
応募担当 教師名	山口



学童交通安全運動最優秀賞表彰

資料4 安全教育の手引き(交通安全)

1 安全教育の目標

○日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基盤を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成する。

2 安全教育の内容

○安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全に整理される。学校では、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し、教育課程を編成することが重要である。今回は、交通安全に絞っていく。

(1) 安全教育の内容(交通安全)

○交通安全：さまざまな交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車等の利用ができるようになる。

- ・道路における歩行時の危険や、踏切での危険の理解と安全な行動の仕方
- ・自転車の点検・整備と正しい乗り方<ヘルメット着用>
- ・交通法規の正しい理解と遵守
- ・自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解
- ・消防署や警察署など関係機関の働き方の理解と適正利用

3 安全教育の進め方

○安全教育は学校教育活動全体を通じて計画的な指導が重要であり、さまざまな手法を取り入れたがら、生徒が安全上の課題について自ら考え、児童生徒同士や教員との話し合いを通じて、主体的な判断・行動につながるような工夫が必要である。

安全教育の目標

○日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解する。
○自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う。
○進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成する。（「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」平成31年3月 文部科学省 より）

4 安全教育の評価

○カリキュラム・マネジメントの一環として、安全教育において生徒の意識の変容などの各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくことが求められている。安全教育を評価するための方法にはさまざまな手法で評価を進めていくことが必要である

(1) 安全教育の評価の意義と内容 安全教育において評価を行うことは、安全教育の目標がどの程度達成されたか、その状況を知るとともに、教育内容や

方法における問題点を明らかにし、よりよい教育内容・方法を作り上げていく上で非常に重要である。今後の安全教育を改善するうえで貴重な資料となる。また、学校安全計画の改善に向けて、次のような視点で検証することが非常に重要である。

①計画は適切に実施されていたか。（教育指導計画に年間位置づけ）

②内容や方法が適切であったか。

③日程や時間に問題がなかったか。

④活用した資料等の教材や講師等の人的資源は有効であったか。（GT活用）

⑤安全教育に関する活動の連携が図れていたか。（町内の連携）

(2)安全教育の評価の方法

○安全教育を評価するための方法

・質問紙法と観察法

※今回は、質問紙法を実施。（町内4年生児童を対象）

5 交通安全

(1) 登下校中の安全

○ねらい 「道路利用のきまりごとについて理解し、安全に登下校できるようにする。」指導のポイント は、交通安全に対する知識・理解を深め、交通事故防止についての指導に重点的に取り組む。

① 学習のポイント [危険予測と回避行動]

・危険な場所、行為を認識する。……………今回の授業公開

・危険を予測し、回避する。[交通事故の実態]

・歩行者の交通事故の特徴を知る。

・感情をコントロールする。[地域の交通安全への貢献]

・小さい子ども（低学年）の手本になる交通行動をとる。

・安全のために自分ができることを考え実践する。[交通事故への対応]

6 学校における安全管理

○第1節 事故等の未然防止のための安全管理 学校は、事前の安全管理として、事故等の未然防止と事故発生後の適切な対応への備えの両面が重要となる。教職員は、日頃から組織的に安全管理に取り組みとともに、学校環境や学校生活、通学路の点検を通して危険箇所を発見し改善を重ねること、事故発生時の対応手順や体制について、あらかじめ十分準備しておくことが必要である。
※教育指導計画の危機管理マニュアル(交通安全)を参照。

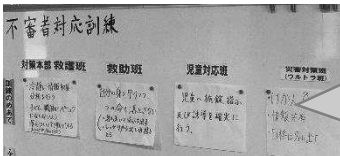
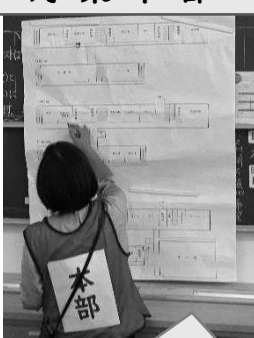
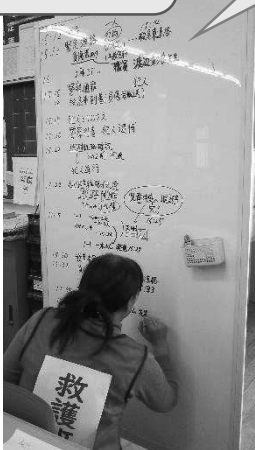
○安全点検の方法

・点検箇所別の安全点検表と、点検の観点、点検の方法、分担を明らかにした実施要領を作成し、全教職員が点検項目を認識して実施する。

・個々の点検は、目視・打音・振動・負荷・作動等により行う。

・点検後の判定結果、不良箇所とその程度、改善措置の状況などを安全点検表に記録する。

過程	活動内容
住民との危険箇所点検	1 区長さんや地域の方とフィールドワークし危険箇所を調査 
地域住民への報告と安全をテーマにした熟議	2 各地区の危険箇所をまとめ改善策等をプレゼンテーション  3 安全意識を高めるために「安全」をテーマに地域の方と熟議 テーマ1「安全な町ってどんな町」  【安全な町とは】 まとめ ○ 施設が整っている ○ 安全のシステムが整っている (見守り隊・青パト等) ○ 地域のつながりがある この内容についてさらにテーマ2として設定 テーマ2「地域とのつながりをつくるために私たちにできること」  【自分たちにできること】 ○ あいさつをする ○ 行事に積極的に参加する
実践化	4 あいさつ運動・地域行事に参加  あいさつ運動 ラジオ体操会 長縄大会

過程	活動内容
訓練前	1 各班の目標や計画を明確にする   各班ごとに前回までの訓練の反省をもとに今回の訓練で目標とすることを確認し、その内容を交流する。 (ボードに目標を掲示)
訓練（不審者侵入 ↓ 不審者対応 ↓ 負傷者対応 ↓ 不明者対応）	2 各班の対応を行う 対策本部  不審者情報と各班へ対応法や、児童への指示を随時放送する。  警察への通報と不審者の情報の確認把握  救護班  けが人への対応を行う。 (心臓マッサージ・けが等)の処置 児童対応班  声をかけ合いながら連携して児童から不審者を引き離す。場合によっては警察が来るまで取り押さえておく対応をする場合もある。  児童対応班  施錠と静かに身を潜めることを指示する。避難誘導の場合もある。 災害対応班（ウルトラ班） 人員点呼と不明者の児童の搜索・教職員の安否確認   人員点呼を行い、不明児童を搜索する。また、教職員の安否確認を行い不明職員に対しても校内搜索を行う。
訓練後	3 各班で振り返り、課題と成果を交流し専門家からの助言を得る 各班の振り返りと全体協議   警察・消防・指導主事などの専門家からの助言 

一般研修「様々な状況を想定した実践に生きる防犯訓練の試み(職員研修編)」

研究推進委員会（一般研）、安全行事部

1 ねらい

- 各警備、防災組織班（対策本部、災害対応班、児童対応班、救助班、救護班）の迅速な通報と連携を図る。
- 校内放送の活用や防犯対応における教職員間の連携の様子を大川市学校安全実践委員会に公開し、防犯対策について提案をする。
＜今回の不審者対応訓練で大切にしたいこと（大川市学校安全実践委員に提案したいこと）＞
 - ・迅速な通報と教職員間の連携ができているか。
 - ・教職員同士が声を掛け合い適切な児童の避難誘導ができているか。
 - ・複数体制で物をもちながら不審者への対応ができているか。

2 期日 令和6年11月6日（水） 14:40 児童下校後

3 警備・防災組織編成

- ・対策本部…各班へ指示を行う（職員A、職員B、職員C） ※放送は、職員Aが行う。
- ・災害対応班（ウルトラ班）…初期対応へあたる（職員D、E、F、G、H、I）
- ・児童対応班…児童の安全確保、避難誘導（職員J、K、L、M）
※職員J、K、L、Mは、自分の教室施設後は、参観し、全体観察を行う。振り返りは、行う。
- ・救助班…負傷者への初期対応にあたる（職員N、O）
- ・救護班…負傷児童の全体把握する。各医療機関との連携を図る。時系列での対応を記録する。（職員P）
※状況に応じて、担当範囲外も役割を担う。（臨機応変な対応）
- ・犯人役…（職員Q） ・不明児童役（職員N、O）※途中から行う
- ・児童役…保護者

4 各班のめあて

- ・対策本部…手薄な状況での動きの確認
「分かりやすく」、「繰り返して」のアナウンスの徹底、スマホを利用した連絡指示
- ・ウルトラ班…基本の確認（笛、声）によって人を集める
1対1を防ぐ ペアで対応する
- ・児童対応…基本に忠実に 児童名簿、児童の安全確認、避難のさせ方
本部との連携
- ・救助班…ベルが鳴ったところ有線、本部への連絡 救急車要請、本部へ状況を簡潔に報告
- ・救護班…本部への連絡（けがの状況、AEDの有無、手当）、救急隊への引き継ぎ、
時系列での対応を記録する。

5 講師・参観者

- ・参観者：大川市学校安全実践委員
- ・講師：専門家（警察・消防・指導主事）
※講師、参観者は、どこの班の対応を見るかは希望を優先する。

5 日程

- ＜ランチルーム＞
 - ① 15:10～15:12 めあての確認（各班で）
 - ② 15:12～15:20 全体でめあての共有
 - ③ 15:20～15:30 不審者の侵入経路の説明（参観者へ）経路図と写真で、参観する場所を知らせる
- ＜校内＞
 - ④ 15:30～16:20 不審者対応訓練
- ＜ランチルーム＞
 - ⑤ 16:25～16:40 ふりかえり
 - ⑥ 16:40～16:55 協議・指導助言

6 連絡手段

携帯電話を使用する。グループLINEによる通話を行う。

7 防犯訓練シナリオ

各般の対応	セリフ	備考
	※ランチルーム 事前説明	
本部（放送）	・大川市立川口小学校から、近隣の皆様にご連絡です。この後5分内に教職員対象の不審者対応訓練を行います。大きな音が鳴ることがありますがご理解よろしくをお願いします。	地域へ放送
職員H	・こんにちは、どちらに行かれますか ※刺される	初動対応
職員J 救護（職員N） 各教室	・不審な状況から 笛で合図を送る。 インターホンで職員室へ連絡 ・救護班へ連絡 救護班は心臓マッサージを行う。 ・各教室一斉に教室の扉を閉める。同時にウルトラ班はさすまたを持って準備	人形に ※渡辺は、ウルトラ班へ参加
犯人 本部 本部 本部（放送）	・「なんやこら」 ・なにかありましたか？ ・どこですか？ インターホンで確認 ・ウルトラ班なかよし1組前に行ってください。ウルトラ班なかよし1組前に行ってください。	
本部（放送）	・児童のみなさんいつも訓練しているように教室の中に鍵をかけて待機しておいてください。	
本部（放送） 本部（放送） 本部（放送）	・児童のみなさんいつもやっているように教室の中で静かに待ちましょう。 ・先生方はどどん本部に情報を流してください。 ・今こちらで分かっているのは2棟2階、4の1から家庭科室方面へ移動した形跡あり	
本部（放送）	・2棟2階、ウルトラ班重点的に見てください。	

本部で相互確認	・何か情報入っていますか？ 情報来てない？	
本部（放送）	・情報がありません。本部に情報上げてください。	
職員B	・「見に行ってくる」	
本部（放送）	・本部に情報上げてください。	
本部（放送）	・「ウルトラ班4の1あたりに集合」	※ウルトラ班
本部（放送）	・それぞれの先生方、けが人等の情報があれば本部に連絡をお願いします。	犯人を追い
本部（放送）	・校内のみなさんに連絡をします。現在ウルトラ班の先生が対応中です。みなさんは先生の指示に従い待ちましょう。	出すか、さす
本部で相互確認	・警察救急連絡入れていますか？	またで抑え踏
本部（放送）	・児童のみなさん、先生方が不審者と先生方が対応しています。落ち着いて教室の中で待ちましょう。	みとどまらせ
本部で相互確認	・児童のみなさんは教室の中で静かに待ちましょう	る。状況に
本部で相互確認	・なかよし1組近くの階段でAEDをお願いします。	応じて判
本部で相互確認	・（本部内で）けが人の情報ありますか？人集めないといけないところはありますか？	断する。
本部で相互確認	・不審者は確保できていますが、まだ警察が到着していないので、児童はそのまま待機にしておきます。	※警察へ連絡（田中）
本部（放送）	・児童のみなさんにお知らせします。警察が不審者をおさえました。今から先生方が避難をできる場所を探しますのでそのまま教室で静かに待ちましょう。	※救急連絡（富崎）
本部（放送）	・入ってきた不審の方は、警察がもう確保しました。先生達が安全な場所を見つけて誘導しますのでまだ教室で待ちましょう。	※山田、富崎 けが人対応。 救急車到着の 合図まで心臓 マッサージを 続ける。
本部で相互確認	・避難経路分かるようでしたら教えてください。	
本部で相互確認	・2棟1階支援1の教室横は負傷者がいてだめです。そこを通らないようにお願いします。	
本部で相互確認	・では、2棟1階支援教室横は、通らないように連絡します。	
本部（放送）	・避難経路について説明します。 5年生、6年生は、東側非常階段を出て中庭のところに集合しましょう。 2年生、4年生は東側非常階段から中庭に集合しましょう。 1年生も東側から中庭に集合しましょう。 3年生は、職員トイレ横から中庭に集合しましょう。	
本部（放送）	・先生方に連絡します。負傷者に関する情報を本部に上げてください。	
本部で相互確認	・1年1組不明児童一木さん 川口さんが不明	
本部（放送）	・1年1組不明児童一木さんは、発見されました。	
本部で相互確認	・不明児童はなかよし4組不明児童川口さん	
本部（放送）	・放送入れます。なかよし4組不明児童川口さんが見つかっていません。先生方は、声を出して探してください。	
本部で相互確認	・どの辺にいますか？まだ探していないところはありますか？	
本部（放送）	・なかよし4組不明児童川口さんまだ見つかっていません。1回探し終わっているところも全体的に探してください。隅この法など先生方2人組	

	でダブルチェックをお願いします。	
本部（放送）	・みなさんにお知らせします。児童のみなさんの安全はすべて確認ができました。	
本部（放送）	・先生方の安全が確認できているか1度班のメンバーでそろって確認をお願いします。	
本部（放送）	・ウルトラ班で見かけてない先生いませんか？いたら本部に連絡してください。	
本部（放送）	・児童対応班、見かけてない先生いませんか？いたら本部に連絡してください。	
本部（放送）	・ウルトラ班の〇〇先生の安全が確保できていません。1度職員室にお集まりください。	
本部（放送）	・教職員の安否もすべて確認ができました。以上をもちまして不審者対応訓練を終了いたします。	
	※ランチルーム 事後ふりかえり 各班ごとに実施	

8 準備

- 犯人役用（体を保護するため）
 - ・野球のキャッチャー用マスク・首回りサポーター・剣道腰回りはらい
 - ・すね肘防護用サポーター・胴回りサポーター ・剣道手袋
- 災害対応班（ウルトラ班）
 - ・さすまた
- 救護班
 - ・訓練用の心臓マッサージ人形（消防署から借用）
- 児童役
 - ・保護者10名ほど（募集をかけます）
- 本部
 - ・ホワイトボード（けが人、不明者等記入用）
- その他
 - ・各班振り替え利用ミニのホワイトボード

9 校内配置（別紙）

10 教師事前学習と打ち合わせ会

- 期日：10月29日（火）15:30 ランチルーム
- 打ち合せ内容
 - ・大阪教育大学付属池田小学校 防犯訓練のビデオ視聴 ・各班の動き確認

不審者対応訓練 動態表 (令和6年11月6日)

不審者対応訓練 動態表 (令和6年11月6日)																			資料4
氏名	役割	職員A	職員B	職員C	職員P	職員N	職員O	職員D	職員E	職員F	職員G	職員H	職員I	職員Q	職員J	職員K	職員L	職員M	
		対策本部	対策本部	対策本部	救護班	救護班	救助班	災害対策班 (ウルトラ班)	災害対策班 (ウルトラ班)	災害対策班 (ウルトラ班)	災害対策班 (ウルトラ班)	災害対策班 (ウルトラ班)	災害対策班 (ウルトラ班)	犯人役	児童対応班	児童対応班	児童対応班	児童対応班 (ウルトラ班)	
		ランチルーム：班であての確認 全体へ発表																	
		移動 (職員室)	移動 (職員室)	移動 (職員室)	不審者侵入経路 参加場所を知らせる (ランチルーム)	移動 (職員室)	移動 (職員室)	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	教室へ移動	出張	
事前		ランチルーム：班であての確認 全体へ発表																	
15:10~15:20																			
15:20~15:30																			
15:30	開始の放送				外のスピーカーを ライオンカに切り替え														
15:33																			
15:35																			
15:36	校内放送 内容：不審者侵入があったこと			110番連絡 ※金田は、連絡のまね	119番連絡 ※金田は、連絡のまね	熱急通員を もって現場へ	現場へ、その後心臓マッサージ	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	教室の児童へ施設の指示、不審者へ対応	
15:37	状況報告を放送			受信情報を整理、校長と対応を検討	状況をホワイトボードに記録	交代しなが心臓マッサージ	交代しなが心臓マッサージ	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	
15:45	状況報告を放送			受信情報を整理、校長と対応を検討	状況をホワイトボードに記録	交代しなが心臓マッサージ	交代しなが心臓マッサージ	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	
15:51	状況を随時放送			受信情報を整理、校長と対応を検討	状況をホワイトボードに記録	交代しなが心臓マッサージ	交代しなが心臓マッサージ	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	
15:56	状況を随時放送			警戒係を整理、校長と対応を検討	状況をホワイトボードに記録	交代しなが心臓マッサージ	交代しなが心臓マッサージ	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	犯人を見つけた時は笛を鳴らす	
15:57	状況を随時放送			不明児童捜索 ※金田は、連絡のまね	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	不明児童記録	
16:06	全校児童中庭へ移動の放送																		
16:11	職員の見守り確認の指示	各担当ごとに職員の見守り確認																	
16:15	職員の見守り確認の指示	各担当ごとに職員の見守り確認																	
16:18	職員の見守り確認の指示	各担当ごとに職員の見守り確認																	
16:20	職員の見守り確認の指示	各担当ごとに職員の見守り確認																	
16:25-16:40	ふりかえり	各担当ごとに職員の見守り確認																	
準備		各担当ごとに職員の見守り確認																	

※津村先生は、職業室の電話の友に職業室待機)

第6学年1組 総合的な学習の時間 学習指導案

1 単元名 「築上町防災レベルアッププロジェクト」

2 単元目標

- 命を守るための方法や行動の仕方について理解し、地域の防災の在り方について考え、防災計画が十分であるかという課題に気付くとともに、その課題を解決するために、各教科の見方・考え方を働かせたり、各教科等で得た知識・技能をいかしたりすることができる。（知識及び技能）
- 自らの課題について、アドバイスをもとに練り直し、計画を立てて役場の方や防災の専門家に質問したり、実際に備蓄品などを体験したりする活動を通して、自らの学習の成果を主張したりするとともに、創造性をもって課題を解決したり社会へ発信したりすることができる。（思考力、判断力、表現力等）
- 命を守るための方法や行動の仕方について理解し、地域や学校の防災の在り方について考えるとともに、学んだことを生かし自らの生活や行動に生かそうとするようにする。（学びに向かう力、人間性等）

3 目指す子供の姿（評価規準）

知をつなぎ社会を創る子供

思考・判断・表現

- ①自分たちの命を守る防災の在り方について、地域の防災計画や設備について調べたことや防災の必要性から課題を設定し、解決に向けて自分たちにできることを見通している。
- ②自然災害や防災の在り方をよりよく理解するために必要な情報を、調査する対象に応じた方法を選択し収集している。
- ③避難所生活を送るために必要な情報を取捨選択したり、複数の情報を比較したり関連付けたりしながら、解決に向けて考えている。
- ④活動を通して学んだ防災に関する内容や、防災と自分たちの生活について、ビデオや資料でまとめ、表現している。

主体的に学習に取り組む態度

- ①自然災害や防災に関心をもち、自分自身の生活を見つめ直し、自分の意思で探究的な学習に取り組もうとしている。
- ②地域の防災計画や設備について調べ、体験を通して得た知識や、自分と異なる友達の考え、専門家の意見を生かしながら、協働して課題解決に取り組もうとしている。
- ③自然災害や防災と自分たちの生活との関わりに気付き、自分の命を守る行動の重要性やよりよい防災計画について訴えようとしている。

知識・技能 知をつなぐ学び方

- ①命を守るための方法や行動の仕方について知るとともに、防災計画が策定され、それらが、自分たちの生活と関わっていることを理解している。
- ②インタビューや質問紙などによる調査を、目的や場面に応じた方法で実施している。
- ③自分で自分の命を守る意識と防災の重要性への認識の高まりは、自然災害や防災と自分たちの生活との関係を探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。

3 本時の活動

（1）日 時 令和6年9月24日（火） 第5校時 於：6年1組教室

（2）主 眼

○既習の内容や、GT から聞いた話をもとに調べたいと考え、広げた疑問を整理・分析したり、課題を見直す視
点をもとに自己もしくは他者との会話をしたりする活動を通して、自分の課題を設定することができる。

（3）準 備

・タブレット型 PC ・課題を深めるための視点揭示物

（4）展開

計時	・学習活動・	予想される児童の発言	指導上の留意点	※評価
5分	1 前時までの学習について振り返り、めあてを確認する。	めあて 自分の疑問を見直したり、仲間分けしたりして「自分の課題」を決めよう。	○児童が学習の流れを確認し、主体的にとりくむことができるようにするために、児童の話し合いで、本時の流れと活動、配時の計画を立て、確認するようにする。 ○児童が本時学習の目的を明確に意識し、探究する課題としてふさわしい課題を設定できるように、よりよい課題の視点や今後の学習の流れを提示し確認をする。	
33分 (15分)	2 自分の疑問を付加修正したり、整理分析したりして課題を設定する。 ・課題を設定するために自己もしくは他者との対話を行い、その思考の流れが見えるように、前時までに考えを広げたウェビング上に考えをまとめる。	○児童が深い課題を設定するとともに、探究の方向性について見通しをもつことができるようにするために、ウェビングに新たな視点や整理分析したキーワードなどを書き込むよう助言する。(右図) ○児童が考えのきっかけをもったり自信をもって活動にとりくんだりすることができるようにするために、どんな視点で疑問を広げるとよいか児童から考えを引き出し、整理、共有する。 ○個別最適な活動を選ぶように、自己もしくは他者のどちらの方法で対話してもよいことを知らせる。また、児童の思考の流れに沿って、自由に相手を変えたり、自己との対話に変えたりしてもよいことを知らせる。	〈よりよい課題にする視点〉 ①「自分の（に関わる）テーマになっている？」 ②「絶対知りたい。解決したい。と思えるテーマになっている？」 ③「答えるのに説明が必要？関係が連続していくテーマになっている？」 ④「このテーマを解決したいとわくわくできる？」 ※「実際に期間内に調べることができる？」	

《他者との会話》

付加修正により、疑問を広げて課題を設定

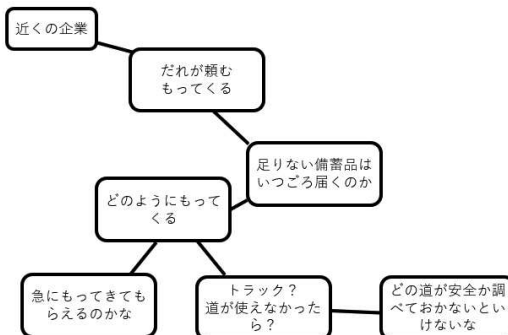
私の疑問は「足りない備蓄品はいつごろ届くのか」です。なんでこの課題にしたかという、備蓄品についてもっと詳しく知りたいと考えたからです。

その課題だと、「だれ」が頼むのか、「だれ」が持ってくるのかという考えも入りそうだね。それに、「どのように」対応してくれるのかも考えられそうだね。

なるほど。それなら、備蓄品が補充されるまでの具体的な計画について調べたり、自分で考えていったりする必要があるそうだな。

どの企業にどんなものを頼む必要があるのか、自衛隊はいつごろ来るのかも調べられそうだね。

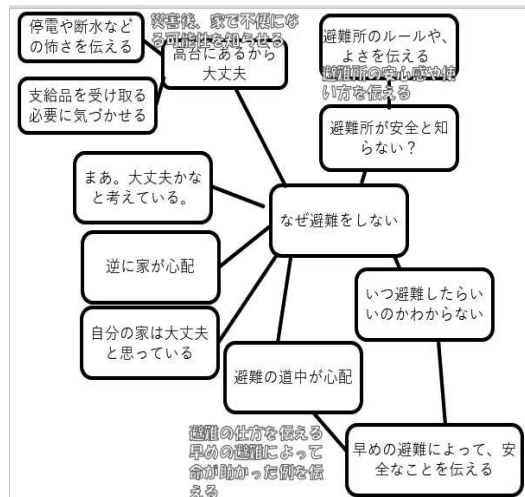
じゃあ、築上町が用意するものと、協力してくれるお店も考えて、合わせて計画を立ててみたいな。
私の課題は、「築上町の災害時の備蓄品補充計画を考えよう」になりそうだな。



《自己との対話》

分析整理により、課題を設定

私の疑問を整理してみると、「避難警報が出されても避難しないのはなんでなのかな。」ということです。避難の大切さを伝えるために、どんな被害が起こるのかをまとめて伝えるとよさそうだな。



「住民が災害への準備をするにはどんなことができるだろう」という課題にまとめられそうだな。

(12分)	・疑問から課題を設定した児童のウェビングを共有し、さらに深められるところはないか考えるとともに、それぞれの児童が自分のテーマも十分に深まっているか確認する。 ○友達がどんな視点で考えたのかに着目したり、なぜ、課題としてふさわしいと考えたか、判断の基準を共有させる。  私は最初「足りない備蓄品はいつごろ届くのか」という課題を考えていました。でも、「だれ」が頼むのか、「だれ」が持ってくるのか、「どのように」対応してくれるのかという疑問も調べたいなと考えました。築上町のお店にも協力をしてもらう必要があるので、どのお店に何を持ってくるかとも調べようと思いました。そこで、私の課題は、「築上町の災害時の備蓄品補充計画を考えよう」になりました。 私は、自分の疑問を整理して「住民が災害への準備をするにはどんなことができるだろう」という課題になりました。自分一人で考えていたけど、この課題でいいかどうか、やっぱり友達の見聞も聞いてみたいと思います。 ぼくも「だれ」「どのように」の視点を入れてもう一度考えてみたいな。 ○深まりが見られない児童には、「他者と会話する」「課題が似ている、近い児童と対話する」「まだ話をしていない別の他者と対話する」など、活動の見通しを助言する。
(6分)	・深まった課題が、「自分事」「熱意をもって取り組める」「探究できる」「わくわくする」ものとなっているかを見直す。 ○児童が課題に対して形式的ではなく、自分の課題として意欲を持つことができるように、視点を与え、見直すよう助言する。  この課題を調べると、築上町に必要なものもわかるし、自分自身が避難をするときに絶対に必要な知識になる。家族も助けられるから、この課題を絶対に調べたいな。 「住民が災害への準備をするにはどんなことができるだろう」という課題になりました。いつ、大きな地震がくるかもわからないし、大雨もたくさん降っています。悲しい事故が起きないように、住民に防災意識を高めてもらえるようにがんばりたいな。
7分	3 本時の学習について振り返り、次時の学習の見通しを立てる。  私は今日の学習で、深い問いにするためには、自分が考えた疑問を広げたり、仲間分けしたりして整理していくとよいことがわかりました。自分がこれから向き合っていく課題にするためには、課題が「自分のこととして考えられているか」また、「答えるのに説明が必要な、課題が連続する問いになっているか」も大切だと思いました。これから、今日考えた課題に対して、情報を集め、G Tの方に伝えられるように取り組んでいきます。 ※自然災害や防災に関心を持ち、自分自身の生活を見つめ直し、自分の意思で探究的な学習に取り組もうとしている。（主体的に学習に取り組む態度）【記述】 ○児童が学びを自覚化することができるように学びのロードマップ上に振り返り（テーマや考えが深められた過程を自分の言葉で）を記録する。また、次時の学習予定を書き込み、学習計画の見直しを図るとともに。見通しをもって学習に取り組むことができるようにする。

